

年次フレームの作成に当たっての基本的考え方について

経済基本構造統計課

【整備サイクル】

- 毎年度7月1日を作成基準日とし、次年度の第1四半期の提供開始を基本とする。
- センサス（基礎調査・活動調査）実施年については、速報結果についてデータベースによる補完を行った上で、年次フレームとして提供する。
- センサス実施年以外は、行政記録等をベースにしたプロファイリングにより1年分の新設・廃業処理を実施し、年次フレームとして提供する。
- プロファイリング等の過程で発生する存否不明事業所等については、不整合ストックとして蓄積し、基礎調査の名簿作成段階で再度精査の上、対象名簿に加える。

【統計調査の収録】

- 優先的に収録をする20統計調査のうち、任意母集団調査（経済センサス、商業・工業等）については、照合によりフレームを更新するとともに情報の収録を行う。
- 優先的に収録をする20統計調査のうち、データベースの母集団を利用する調査については、共通コードを参照し情報の収録を行う。
- その他の統計調査については、任意母集団の調査についても機械照合を基本とし、当面フレーム更新には利用しない。

【行政記録等の活用】

- 法人企業統計調査名簿、EDINET情報を活用し、毎年度法人の存否確認を実施する。合わせて、情報の収録を行う。
- 商業法人登記情報については、月次情報（新設・廃業）に基づき、全数を郵送照会し、労働保険・NTT情報により得られた電話番号等を基に、回収催促を実施する。
- 労働保険情報についても、24年2月から、月次情報（新規・欠落）に基づき全数照会することとし、従業者規模に応じ、郵送照会、電話照会を組み合わせる実施する。
- その他の民間情報等について、商業法人登記情報や労働保険情報のプロファイルにおける補助情報として活用する方策について検討を進める。